

「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

研究課題名： 重症筋無力症合併胸腺腫の CT・MRI 所見に関する検討

・はじめに

胸腺腫とは胸骨の裏にある胸腺という組織から発生する腫瘍で、前縦隔(心臓の前方)に発生する腫瘍の中では最も頻度の高い疾患です。胸腺腫の患者さんのうち 20%以上に重症筋無力症という病気が合併することが知られています。重症筋無力症とは眼球や手足の筋肉を繰り返し動かしていると、筋肉がすぐに疲れてしまい力が入らなくなる病気です。筋肉を動かす際にアセチルコリンという物質が放出され、これがアセチルコリン受容体(アセチルコリンの受け皿)に結合することで神経から筋肉への信号が伝わります。このアセチルコリン受容体に対する抗体(抗アセチルコリン受容体抗体といいます)が免疫の異常により作られ、この抗体が信号の伝達を阻害することにより重症筋無力症が引き起こされます。

これまでの研究では重症筋無力症が合併している場合としていない場合の臨床経過の違いや、胸腺腫とその他の腫瘍の画像所見の違いなどについての検討がされています。しかし、重症筋無力症が合併している場合としていない場合で胸腺腫の画像所見にどのような違いがあるかについてはほとんど報告がありません。

今回、私たちはこれまでに当院で手術を受け胸腺腫と診断された患者さんについて調べ、統計学的に解析し、重症筋無力症を合併した胸腺腫診断における CT および MRI 検査の有用性を検討します。

こうした研究を行う際には、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用いられるもの(「試料」といいます)や診断や治療の経過中に記録された病名、投薬内容、検査結果など人の健康に関する情報(「情報」といいます)を用います。ここでは、既に保管されているこうした試料や情報の利用についてご説明します。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法(他機関に提供する場合にはその方法を含みます)について

群馬大学医学部附属病院において手術を受け胸腺腫と診断された方の診療情報、画像データを用いて CT・MRI における画像所見を調べます。この結果を解析して CT や MRI でどのような所見がある場合に重症筋無力症の合併を疑うの

かについて考察します。

・研究の対象となられる方

群馬大学医学部附属病院において2005年1月1日から2021年7月31日までの期間に手術を受け胸腺腫と診断され、手術前にCT・MRI検査が行われた方のうち、100名を対象にいたします。

対象となることを希望されない方は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。

また、対象が未成年や、十分な判断力がないと客観的に判断される成年者、意識のない場合、または緊急かつ生命の危機が生じている成年者、病名に対する配慮が必要な成年者の場合は後見人を、亡くなられている方の場合は御遺族を代諾者とします。この場合は代諾者の方が相談窓口（連絡先）へご連絡ください。

希望されなかった方の試料または情報は、研究には使用しません。

ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降になった場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。

・研究期間

研究を行う期間は医学部長承認日より2025年12月31日までです。

・研究に用いる試料・情報の項目

群馬大学医学部附属病院で手術を行い胸腺腫と診断された方のうち手術前にCT・MRI検査が行われた方の診療情報、血液データ（抗アセチルコリン受容体抗体）、画像データを用いて、CT・MRI検査でどのような所見がある場合に重症筋無力症の合併を疑うのかについて考察します。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により被験者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、将来研究成果は重症筋無力症合併胸腺腫の早期発見や診断能向上の一助になり、多くの患者さんの治療と健康に貢献できる可能性があると考えています。

また、この研究を行うことで患者さんに経済的負担や謝礼が発生することはありません。

・個人情報の管理について

個人情報の漏洩を防ぐため、群馬大学医学部附属病院 核医学科においては、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データファイルの暗号化など

の厳格な対策を取り、第三者が個人情報を読覧することができないようにしています。

また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、患者さんを特定できる情報は含まれません。

・ 試料・情報の保管及び廃棄

この研究で使用される資料は、電子カルテ情報や画像情報であるため、研究終了後も通常の医療情報保存方法に従って管理・保存されます。また、研究のために集めた情報は、群馬大学医学部附属病院核医学科の鍵のかかる部屋に置かれた鍵のかかるキャビネット内に保存された鍵のかかるボックス内に USB で管理されます。USB はパスワードでロックされています。研究のために集めた情報は、当院の研究責任者が責任をもって上記場所で保管します。情報の保管期間は研究終了後 10 年といたします。情報の廃棄方法はデータ抹消ソフトで行います。

・ 研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合の特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・ 研究資金について

この研究は診療において既に得られた情報を用いて行うため、研究費は必要としません。必要な際は研究者の自己資金を使用します。

・ 利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われたいのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・ 「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって

十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

(ホームページアドレス：<https://www.rinri.amed.go.jp/>)

・研究組織について

この研究は、群馬大学医学部附属病院 核医学科が主導となり、呼吸器外科・脳神経内科と共同で行います。

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 核医学科・教授

氏名：対馬 義人

連絡先：027-220-8612

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 放射線部・助教

氏名：熊坂 創真

連絡先：027-220-8612

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 核医学科・医員(シニアレジデント)

氏名：安井 宏有貴

連絡先：027-220-8612

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 呼吸器外科・医員

氏名：河谷 菜津子

連絡先：027-220-7111

研究分担者

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 脳神経内科・助教

氏名：柴田 真

連絡先：027-220-7111

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたとき

に連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学医学部附属病院 放射線部 助教

氏名： 熊坂 創真

連絡先：〒371 8511

群馬県前橋市昭和町三丁目 39 番 15 号

Tel : 027-220-7111

上記の窓口では、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
利用し、または提供する試料・情報の項目
利用する者の範囲
試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法